【リース事業者用】

補助金交付申請書兼実績報告書　必要書類 ・ 記載要領

（運行管理の高度化に対する支援）

★提出時の注意★

» 書類の提出部数は全部で４部です。（下表参照）
» 書類の詳細については、募集要領をご確認ください。
» 記載要領は、次ページ以降を参照してください。
» 書類はＡ４・片面とし、ホッチキス止めせず、左上「クリップ」止め。

クリップ止めの例

» 同一事業者において複数の営業所が導入を行う場合は、可能な限り全営業所分を取りまとめたうえ申請してください。また、複数回申請を行う場合は、必ず初回に提出した地方運輸局等の受付窓口に提出してください。
» jGrants を利用して電子申請する場合は、電子申請マニュアルを参照してください。

提出書類

No.	書　類　名	１部	１部	１部	１部
1	自動車事故対策費補助金交付申請書兼実績報告書	写し	原本	写し	写し
2	令和４年度 自動車運送事業の安全総合対策事業交付申請書兼実績報告書				
3	自動車事故対策費補助金請求書				
4	貸渡し先事業者が運送事業を営んでいることを証する書類				
5	貸渡し先事業者が運送事業者の資産及び負債に関する書類				
6	貸渡し先事業者が中小企業者等であることを証する書類				
7	申請者（リース会社）の履歴事項全部証明書　※1				
8	申請者（リース会社）の貸借対照表　※1				
9	申請者（リース会社）の損益計算書　※1				
10	補助対象機器を購入した際の領収書、振込証明書又は通帳等				
11	補助対象経費の基礎となる（内訳がわかる）明細書				
12	車載器を取り付けた車両の自動車検査証　※2				
13	賃貸契約書				
14	貸与料金算定根拠明細書	原本			
15	宣誓書				
16	車載器・事務所用機器の製造番号等が不明な場合 当該機器を撮影した写真、車両写真前後				
17	一般乗合旅客自動車（高速乗合バスを除く。）にドライブレコーダーのカメラ単体を申請する場合 車載器本体、カメラの取付状態及び撮影方向が分かる写真				
18	補助対象機器の仕様がわかる資料（カタログ等）　※3	原本又は写し			

※1：事前に運輸支局等又自動車局安全政策課へ提出している場合は省略することができる。
※2：事務所用機器のみを申請する場合は不要。
※3：明細書に補助対象機器のメーカー名・型式を記載している場合には省略することができる。

第１の４号様式（第４条第３項関係）

捨印（代表者印）
※押印省略可

令和4年9月1日

窓口に提出する日を記載すること

国 土 交 通 大 臣　殿

申請者　住　所　東京都千代田区霞が関 2-1-3

氏名及び名称　国土リース株式会社

代表取締役　国土太郎

「補助金請求書（第 10 号様式）」に記載した申請者名（住所、氏名、名称）と一致していることを確認してください。

代表者印
※押印省略可

自動車事故対策費補助金交付申請兼実績報告書

法人は、役職名・氏名を必ず記載してください

令和4年度自動車事故対策費補助金（自動車運送事業の安全総合対策）の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第5条の規定に基づき申請するとともに、同法第14条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて報告します。

令和4年度　自動車運送事業の安全総合対策事業交付申請書兼実績報告書
1. 補助事業に要した経費の「経費配分額（税抜）」の金額を記載。

1. 補助対象事業の内容　運行管理の高

2. 補助対象経費　金　1，563，000　円

3. 補助金交付申請額　金　280，000　円

令和4年度　自動車運送事業の安全総合対策事業交付申請書兼実績報告書
3. 補助金交付申請額の金額を記載。

4. 添付書類

・申請者(リース事業者が申請者の場合は申請対象事業を営んでいることを証する書類並びに申請者が中小企業基本法第2条第1項第1号に掲げる中小企業者であることを証する書類（旅客自動車運送事業等報告規則第2条又は貨物自動車運送事業報告規則第2条に掲げる事業報告書の直近事業年度分）

・第1号様式（本補助金の申請をするにあたり必要な事項への宣誓書）

・補助対象機器の基礎となる仕様書

・補助対象経費の基礎となる明細書

・貸与料金の算定根拠明細書

・その他補助金の交付に関して参考となる書類

・同一事業者において複数の営業所が導入を行う場合は、全営業所分を取りまとめのうえ申請してください。

・複数回申請を行う場合は、必ず初回に提出した地方運輸局等の受付窓口に提出してください。

記入例

（日本産業規格　A列4番）

捨印（代表者印）
※押印省略可

【交付申請書兼実績報告書(第1の4号様式)に添付する報告書の様式(事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援)に限る。)】

実施要領　別紙3

令和4年度　自動車運送事業の安全総合対策事業交付申請書兼実績報告書

明細書を参考に申請額の根拠となった導入内容を記載

1. 補助事業に要した

導入した機器の台数を記載

経費名	経費配分額(税抜)	経費使用明細書		
		機器名	台数	単価(税抜)
(○)デジタル式運行記録計の取得 ( )映像記録型ドライブレコーダーの取得 ( )通信機能付デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの取得 ( )通信機能付デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの取得	1,563,000	ﾃﾞｼﾞﾀｺ本体(機器名称)	6	60,000
		ﾊﾟﾙｽ整合器	6	30,000
		分岐ﾊｰﾈｽ	6	8,000
		取付／設定費用	6	35,000
		ﾒﾓﾘｰｶｰﾄﾞ(128MB)	6	15,000
		事務所ﾘｰﾀﾞｰ・ﾗｲﾀｰ(USB)	1	50,000
		解析ｿﾌﾄ	1	325,000
		ｲﾝｽﾄｰﾙ/ｾｯﾄｱｯﾌﾟ費	1	300,000

該当する補助事業に『○』を記載

経費使用明細書の合計を記載

＊経費使用明細書の根拠となる明

機器代の単価を記入。値引きがある場合には、値引き後の単価を記載すること
※値引きの内訳等が不明な場合は、機器本体の単価から差し引いてください

2. 補助金交付申請額の算出

① デジタル式運行記録計に係る車載器の補助対象経費＝888,000 円（車載器 6 台分）

② デジタル式運行記録計に係る事務所機器の補助対象経費＝675,000 円

③ デジタル式運行記録計に係る車載器の補助率＝1／3 もしくは上限額 3 万円／1 台あたり

④ デジタル式運行記録計に係る事務所機器の補助率＝1／3 もしくは上限額 100,000 円／1 台あたり

補助金額＝①×③＋②×④‥‥において、①×③は上限額 3 万円を、②×④は上限額 10 万円を適用　＝30,000 円×6＋100,000 円＝280,000 円

※「補助金交付申請額」の算出において、算出基礎が複雑な場合等は、「別紙」と記入のうえ、算出基礎を記載した別紙を添付すること。

※消費税は含まずに算出すること。

※「補助金交付申請額」の算出において、最終的に100円未満の端数が発生した場合には100円未満の金額を切り捨てること。

算出基礎別紙は、HP 掲載の算出基礎別紙(エクセル)を使用し、添付するか、これを参考に作成してください。

捨印（代表者印）
※押印省略可

3. 補助金交付申請額　280，000　円

2. で算出した補助金額を記載。

4. 完了した補助対象事業の概要

○導入した機器に関し、以下の表に記入すること。

○記入欄が不足する場合は、行を追加して記入すること。また、製品番号等が不明の場合は該当欄を空欄とし、別紙（当該機器を撮影した写真、車両写真前後）を添付すること。

○補助申請者がリース事業者の場合：貸渡し先運送事業者名（　国土運輸（株）　）

貸し渡し先の運送事業者名を記載

車載機　該当するものに○を付けて下さい。

（デジタル式運行記録計　・　ドライブレコーダー　・　一体型　・　通信機能付一体型）

営業所	取付ける車両の登録番号※	メーカー	型　式	製品番号（シリアル）等
本社	品川××　あ　1111	国土システム	ABC－DEF2	DEF123457
本社	品川××　い　2222	同上	同上	DEF123458
横浜	横浜△△　あ　1111	同上	同上	DEF123459
横浜	横浜△△　あ　2222	同上	同上	DEF123460

※乗合バス事業、貸切バス事業又は特定バス事業の事業を複数営んでいる場合は、登録番号の後に（乗）、（貸）又は（特）を記載すること。

事業所用機器

営業所	メーカー	型　式	製品番号（シリアル）等
本社	国土システム	解析ソフト○○	AB123456
横浜	同上	カードリーダー	CD987654

貸し渡す車載器を設置した車両又は事務所用機器を設置の営業所名とその営業所に属する車両として国交省に届け出た車両数を記載

整備地域の営業所名　　営業所の届出　　両数

本社　営業所　届出（認定）車両数　20　両

横浜　営業所　届出（認定）車両数　10　両

　　営業所　届出（認定）車両数　　両

全ての補助対象機器が取り付けられ、支払いも完了した日（領収書の発行日）以降の年月日を記載すること

5. 補助事業の完了年月日　　令和　4　年　8　月　30　日

（全ての補助対象機器が取り付けられ、支払いも完了した日以降の年月日）

法人番号は国税庁の以下のＨＰ（法人番号公表サイト）でご確認下さい。
http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/

６．担当者連絡先等

（１）申請者法人番号（１３桁）　：　１２３４５６７８９０１２３

捨印（代表者印）
※押印省略可

（２）担当者所属部署

所属部署　：（住　　所）〒　１００－８９１８

東京都千代田区霞が関 2-1-3

（部署名）　車両課

担当者名　：　安全　花子

連絡先　　：（ＴＥＬ）　０３－１２３４－５６７８

（ＦＡＸ）　０３－１２３４－５５６６

（メールアドレス）　abcd-ef@ghjk.co.jp

捨印（代表者印）
※押印省略可

第 10 号様式（第 15 条関係）

年　月　日

空欄のまま窓口へ提出

支出官

国土

「交付申請書兼実績申請書（第1号の4号様式）」に記載した申請者名（住所、氏名、名称）と一致していること

申請者　住　所　東京都千代田区霞が関 2-1-3

氏名及び名称　国土リース株式会社

法人の場合　役職名・氏名を記載

代表取締役　国土太郎

※押印を省略する場合は、下欄の本件責任者と担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。

自動車事故対策費補助金請

令和４年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（自動車運送事業の安全総合対策事業）については、額の確定に基づき、下記のとおり支払を請求いたします。

令和4年度　自動車運送事業の安全総合対策事業交付申請書兼実績報告書
3. 補助金交付申請額の金額を記載。

記

フリガナは、受取人名（住所、氏名）も記載すること

1.　請 求 額　　金　280,000　円

（ﾌﾘｶﾞﾅ）　ﾄｳｷｮｳﾄ　ﾁﾖﾀﾞｸ　ｶｽﾐｶﾞｾｷ

2.　受 取 人　　住所　東京都千代田区霞が関 2-1-3

（口座名義人）　（ﾌﾘｶﾞﾅ）　ｺｸﾄﾞﾘｰｽｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ　ｺｸﾄﾞﾊﾅｺ

氏名　国土リース株式会社　代表取締役　国土花子

3.　振込先金融機関及び支店名　全国国土銀行　霞ヶ関支店

4.　預金種別　普通

5.　口座番号　123456789

「氏名」欄は必ず銀行等の通帳やカードと同じ内用を記入してください。
特に**役職名、代表者名の記載漏れが多い**ので注意してください。

（注）ア.　記 2. の受取人は、上段にカタカナで振り仮名を付けること。

イ.　押印を省略する場合については、下欄に本件責任者及び担当者の氏名及

・**押印を省略する場合は必ず記載**してください。
・**記載がない場合、押印を省略できません。**
・書類を持ち込んだ方ではなく、**申請者における責任者と担当者**を記載。（空欄不可）

本件責任者：　国土　太郎　連絡先：090-1234-5678

担当者：　交通　二郎　連絡先：070-9876-5432

（日本産業規格　A列４番）

記入例

旅客自動車運送事業等報告規則第２条又は貨物自動車運送事業報告規則第２条に掲げる事業報告書

事業者番号	

貨 物

平成　　年　　月　　日

住　　所

直近事業年度分から抜粋したもの

代表者名

提出先		
		国土交通大臣　　殿
	○	運輸局長　　殿

（提出先該当欄に○印を記入すること。）

一般貨物自動車運送事業事業報告書
貨物利用運送事業事業報告書

平成　　年上・下・全期

年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

事　業　種　類

	一般貨物（特別積合せ・有）		鉄　軌　道　業
	一般貨物（特別積合せ・無）		自動車道事業
	貨物利用運送事業		その他事業

（事業種類の該当欄に○印を記入すること。）

旅客自動車運送事業等報告規則第２条又は貨物自動車運送事業報告規則第２条に掲げる事業報告書

第1号様式　（第2条関係）（日本工業規格A列4番）

事業者番号	

事業概況報告書

年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

あて　　住　　所

直近事業年度分から抜粋したもの

電話番号

経営規模

資本金の額又は出資の総額	千円	発行済株式総数	株

主な株主（所有株式数の多い順に５名を記載すること）

株主名	発行済株式総数に対する割合（%）

役員

	役職名	氏名	常勤非常勤の別
取締役（理事）等			
会計参与			
監査役（監事）等			

経営している事業

事業の名称	従業員数（人）	営業収入（売上高）構成比率（%）
合計		

備考

1. 従業員数は、給料支払の対象となった月別支給人員（臨時雇用員にあっては、28人日を1人として換算）の当該事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。
2. 会社法（平成17年法律第86号）第2条第十二号に規定する委員会設置会社にあっては、「監査役」を「執行役」とすること。

旅客自動車運送事業等報告規則第２条又は貨物自動車運送事業報告規則第２条に掲げる事業報告書

財　務　諸　表

損　益　計　算　書

年　月　日から　　年　月　日まで

事業者名

直近事業年度分から抜粋したもの

科目				収益	費用	損益
経常損益	営業損益	一般旅客自動車運送事業	特別積合せ	千円	千円	千円
		その他事業	事業			
			事業			
			その他事業			
		計				
	営業外損益	金融損益				
		流動資産等売却損益				
		その他損益				
		計				
	合計					
特別損益	固定資産売却損益					
	前期損益修正損益					
	補助金に係る損益					
	その他特別損益					
	合計					
税引前当期純利益（税引前当期純損失）						千円
法人税等						
法人税等調整額						
当期純利益（当期純損失）						

旅客自動車運送事業等報告規則第２条又は貨物自動車運送事業報告規則第２条に掲げる事業報告書

貸　借　対　照　表

年　　月　　日現在

事業者名

（単位：千円）

直近事業年度分から抜粋したもの

科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ．流動資			
現金			
受取			
未収運賃		短期借入金	
有価証券		1年以内返済予定の長期借入金	
商品		1年以内償還予定社債	
貯蔵品		未払金	
前払費用		未払費用	
前払金		未払法人税等	
未収還付消費税等		未払消費税等	
未収収益		前受金	
短期貸付金		預り金	
立替金			
		賞与引当金	
		繰延税金負債	
繰延税金資産		その他流動負債	
その他流動資産		《流動負債合計》	
貸倒引当金	△	Ⅱ．固定負債	
《流動資産合計》		社債	
Ⅱ．固定資産		長期借入金	
1．有形固定資産		退職給付引当金	
車両運搬具		役員退職慰労引当金	
建物			
構築物		繰延税金負債	
機械装置		その他固定負債	
工具器具備品		《固定負債合計》	
		負債の部合計	
土地		（純資産の部）	
建設仮勘定		Ⅰ．株主資本	
（有形固定資産合計）		資本金	
2．無形固定資産		新株式申込証拠金	
のれん		資本剰余金	
ソフトウェア		資本準備金	
		その他資本剰余金	
（無形固定資産合計）		（資本剰余金合計）	
3．投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券		利益準備金	
関係会社株式		任意積立金	
出資金		その他利益剰余金	
長期貸付金		（利益剰余金合計）	
長期前払費用		自己株式	
破産更生債権等		自己株式申込証拠金	
		《株主資本合計》	
繰延税金資産		Ⅱ．評価・換算差額等	
貸倒引当金	△	その他有価証券評価差額金	
（投資その他の資産合計）		土地再評価差額金	
《固定資産合計》		繰延ヘッジ損益	
Ⅲ．繰延資産		《評価・換算差額合計》	
		Ⅲ．新株予約権	
《繰延資産合計》		純資産の部合計	
資産の部合計		負債の部・純資産の部合計	

貸 与 料 金 算 定 根 拠 明 細 書

（貸与会社）

㊞

通 称 名 ：

型　　式 ：

貸 与 先 ：

貸与月数 ：　　カ月

（単位：円（消費税抜き））

項　目	通常料金	補助金適用料金	備　　考
機器価格			
補 助 金			
小　　計			
諸 税 等			
諸 経 費			
小　　計			
金　　利			
手 数 料			
小　　計			
残存価格			
合　　計			
貸与料月額			

書式は、各社使用のもので可

リース料に対する補助金の取り扱い	（　　）月額リース料率を低減 ・（　　）借受人に一括で還付

捨印（代表者印）
※押印省略可

第1号様式

国 土 交 通 大 臣 殿

宣　誓　書

当社は、令和4年度事故防止対策支援推進事業（運行管理の高度化に対する支援に限る）に係る申請において、以下について相違ないことを宣誓いたします。

○　国が交付する他の補助金（国が特殊法人等を通じて交付する補助金を含む。以下同じ。）を受けていないこと及び当該補助金の交付を受ける場合には、国が交付する他の補助金を受けません。

○　「旅客自動車運送事業に係る安全マネジメントに関する指針」（平成18年9月19日国土交通省告示第1087号）または「貨物自動車運送事業に係る安全マネジメントに関する指針」（平成18年9月19日国土交通省告示第1090号）に基づく安全マネジメントを実施し、輸送の安全性の向上に努めています。（申請者がリース事業者の場合、貸渡し先運送事業者が実施）

○　補助対象機器について、貸渡し先運送事業者との間で取得より5年間のリース契約を締結、もしくはリース契約期間が5年間に満たない場合は、当初の契約期間満了後も取得より5年を満たすまでの間、引き続き契約を締結します。

○　申請する日から過去3年の間において、行政処分（道路運送法、貨物自動車運送事業法、タクシー業務適正化特別措置法、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法のいずれかに基づくもの。ただし、警告及び勧告は含まない。）を受けていません。

○　本申請の補助対象機器（車載器）を設置した自動車は、過去に取得し、本補助対象事業の交付を受けた機器（支援を受けようとする機器と同一種類のものに限る。）が設置されている、または設置されていた自動車ではありません。

○　提出した実施要領別紙3のとおり機器を購入・設置し、補助事業が完了しています。

交付申請書兼実績申請書に記載した申請者名（住所、氏名、名称）と一致していること。

令和4　年　9　月　1　日

住　所　東京都千代田区霞が関 2-1-3

氏名及び名称　　国土リース株式会社

代表取締役　国土太郎

役職名・氏名を記載することは必須

捨印（代表者印）
※押印省略可

別　紙

添付不要。ただし、実施要領別紙３の３．の一覧表（５ページ）において、車載器の「製品番号（シリアル）等」が不明の場合には導入した各機器について、それぞれ本ページを提出すること。

購入・整備した補助対象機器の写真（車載器）

事業者名	交通運輸株式会社	設置機器	○○製デジタコ△△
営業所名	東京営業所	型式名	ABC－DEF2
登録番号	足立××　あ　1111		

※車両前面、背面、車載器をそれぞれ撮影し、添付すること。車両の前面及び後面の写真は、登録番号標が判読可能な様に撮影すること。

別途　車検証の写しを添付すること

車両前面の例

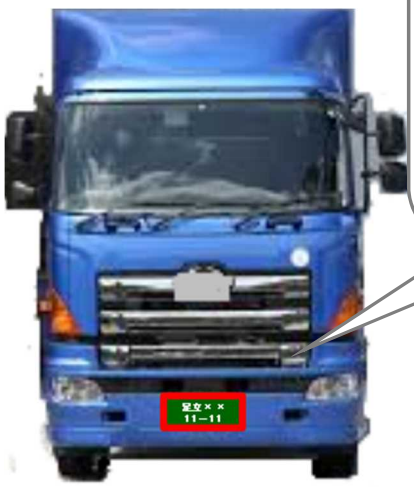

・ナンバープレートは全ての文字が判読可能であること

・可能な限り車両全形を収めること

車両背面の例

車載器の例

映像記録型ドライブレコーダーについては、全てのカメラ部分の写真も添付すること。
なお、設置機器が、1枚の写真で収まる場合は、1枚の写真で可。

捨印（代表者印）
※押印省略可

別紙

添付不要。ただし、実施要領別紙３の３．の一覧表（５ページ）において、事務所用機器の「製品番号（シリアル）等」が不明の場合には導入した各機器について、それぞれ本ページを提出すること。

購入・整備した補助対象機器の写真（事務所用機器）

事業者名	国土運輸株式会社	設置機器	デジタコ解析装置
機器設置営業所名	東京営業所	型式名	PQ－RS4

※補助対象の全事務所用機器分をご提出ください。

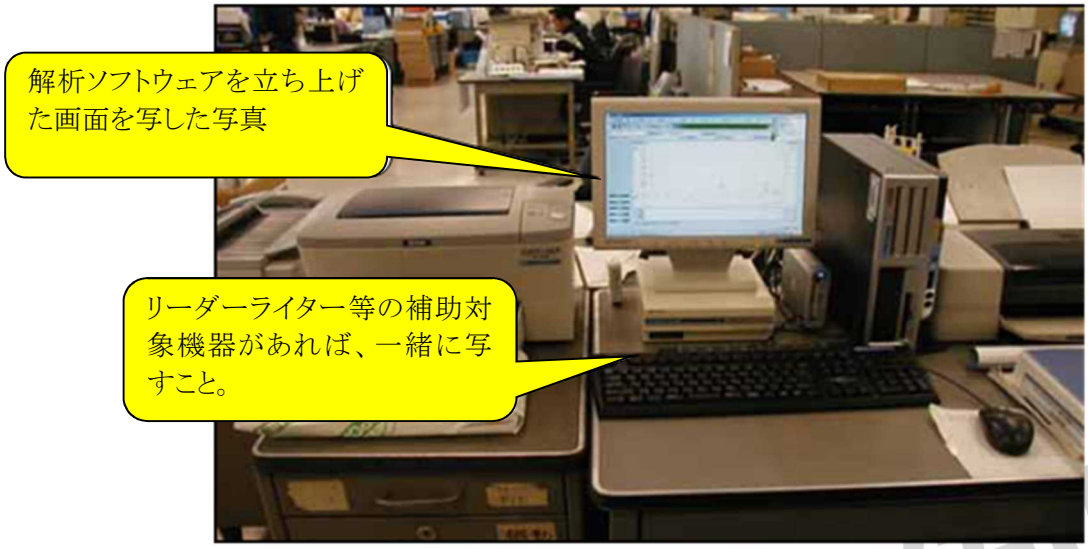

入例